

宣 言

明るく住みよい社会と、健康で文化的な生活環境を実現するためには、「税」は欠くことのできないものです。

このため、私たち国民は、この意義を深く理解し正しく申告するとともに、期限内に納税する義務があります。

特に消費税は、お客様からの「預かり金的な性格を有する税」であり、お客様からの信頼を得ると言う意味でも期限内に納税しなければなりません。

ここに、私たちは、消費税の期限内納付を自らに課するとともに、広く広域の方々にも期限内納付の大切さを呼びかける運動を展開してまいります。

この実現を目指して、本日ここに、近江八幡商工会議所は、「消費税完納推進」を宣言いたします。

平成17年11月4日

近江八幡商工会議所